

令和7年(2025年)4月からの組織体制について

1 報告趣旨

令和7年(2025年)4月に実施を予定している組織体制の変更について報告する。

2 報告内容

(1) 総合経営部

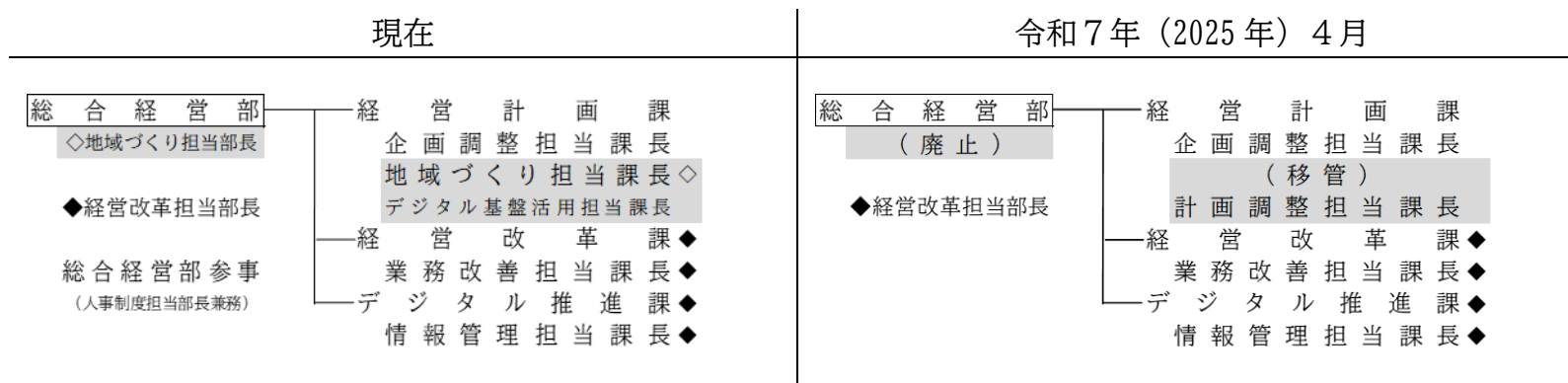
ア 変更内容

(ア) 令和6年(2024年)12月に議会から送付された『持続可能な「地域づくり」に関する提言書』及び令和7年(2025年)3月に改定した「八王子市地域づくり推進基本方針」を踏まえ、地域コミュニティ施策をまとめ地域と行政のさらなるつながりを推進するため、「地域づくり推進事業」及び「地域づくり担当課長」を市民活動推進部へ移管する。

なお、「地域づくり担当部長」は配置期限の満了に伴い、廃止する。廃止後は市民活動推進部長がその任を担う。

(イ) 総合経営部が担う施策の総合調整機能と地域通貨の活用事業の連携強化を図るとともに、経営計画(後期計画)策定に向けた体制強化を図るため、デジタル基盤活用担当課長を「計画調整担当課長」に改める。

イ 組織機構図



(2) 市民活動推進部

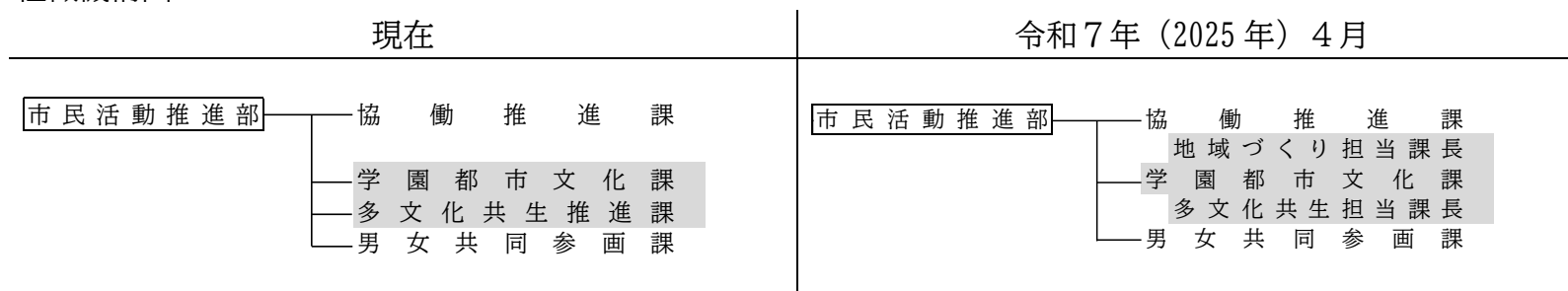
ア 変更内容

(ア) 総合経営部から「地域づくり推進事業」及び「地域づくり担当課長」を移管する。

(イ) 多様な文化行政を一体的・効率的に推進するため、学園都市文化課と多文化共生推進課を統合し、学園都市文化課とする。

あわせて、外国人市民の増加に対応し、国際交流に係る調整のため、多文化共生担当課長を配置する。

イ 組織機構図



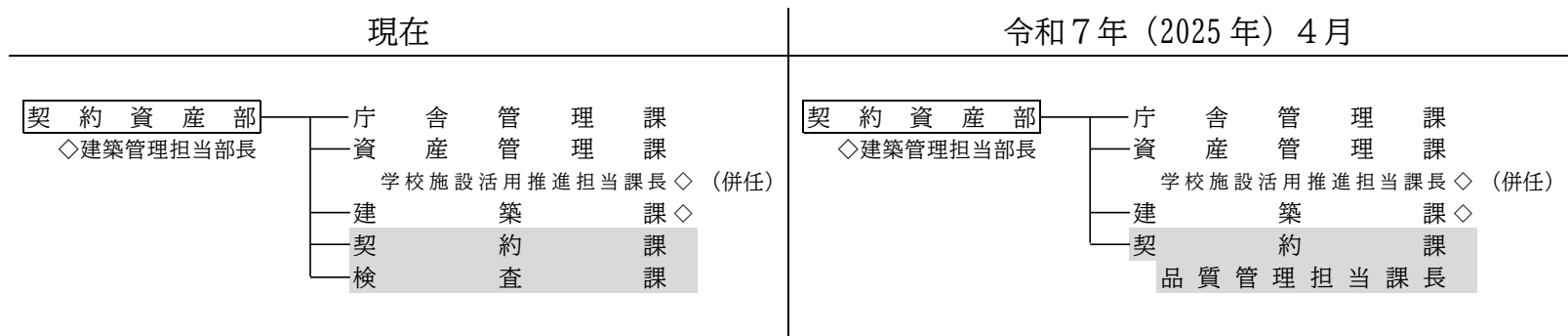
(3) 契約資産部

ア 変更内容

関連する分掌事務を効率的に処理するため、契約課と検査課を統合し、契約課とする。

あわせて、履行の確保に留まらず入札の過程からの総合的な技術的視点を活かした品質確保が重要なため、品質管理担当課長を配置する。

イ 組織機構図

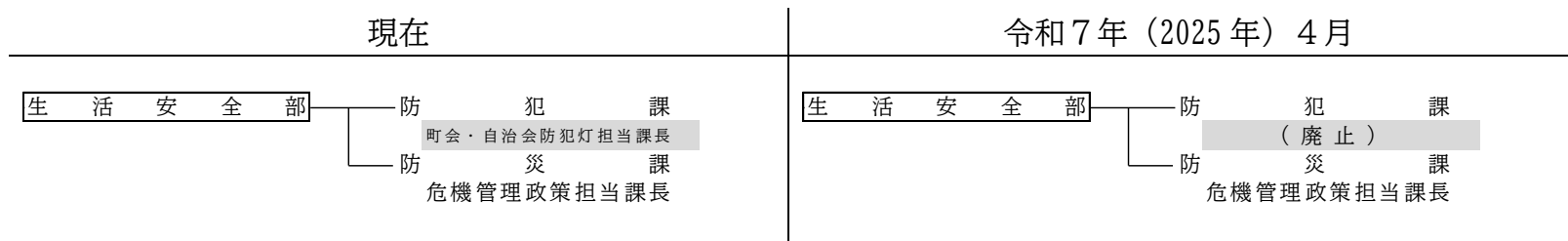


(4) 生活安全部

ア 変更内容

配置期限満了に伴い、町会・自治会防犯灯担当課長を廃止する。廃止後は防犯課長がその任を担う。

イ 組織機構図

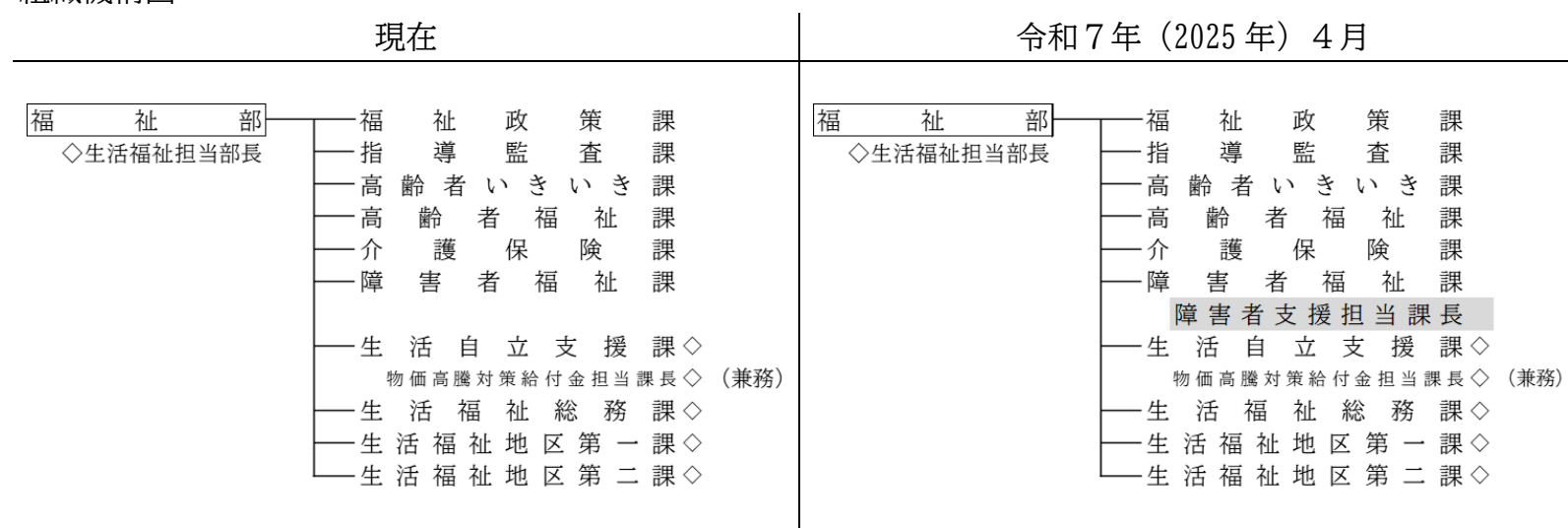


(5) 福祉部

ア 変更内容

障害者福祉課長が農福連携、関連施設の再編、高齢の障害者をはじめ各施策の企画・調整等を担う体制を整備することで、障害者福祉施策を適切に推進し、共に安心して暮らせるまちの実現を目指すため、障害者支援担当課長を配置する。

イ 組織機構図



(6) 健康医療部

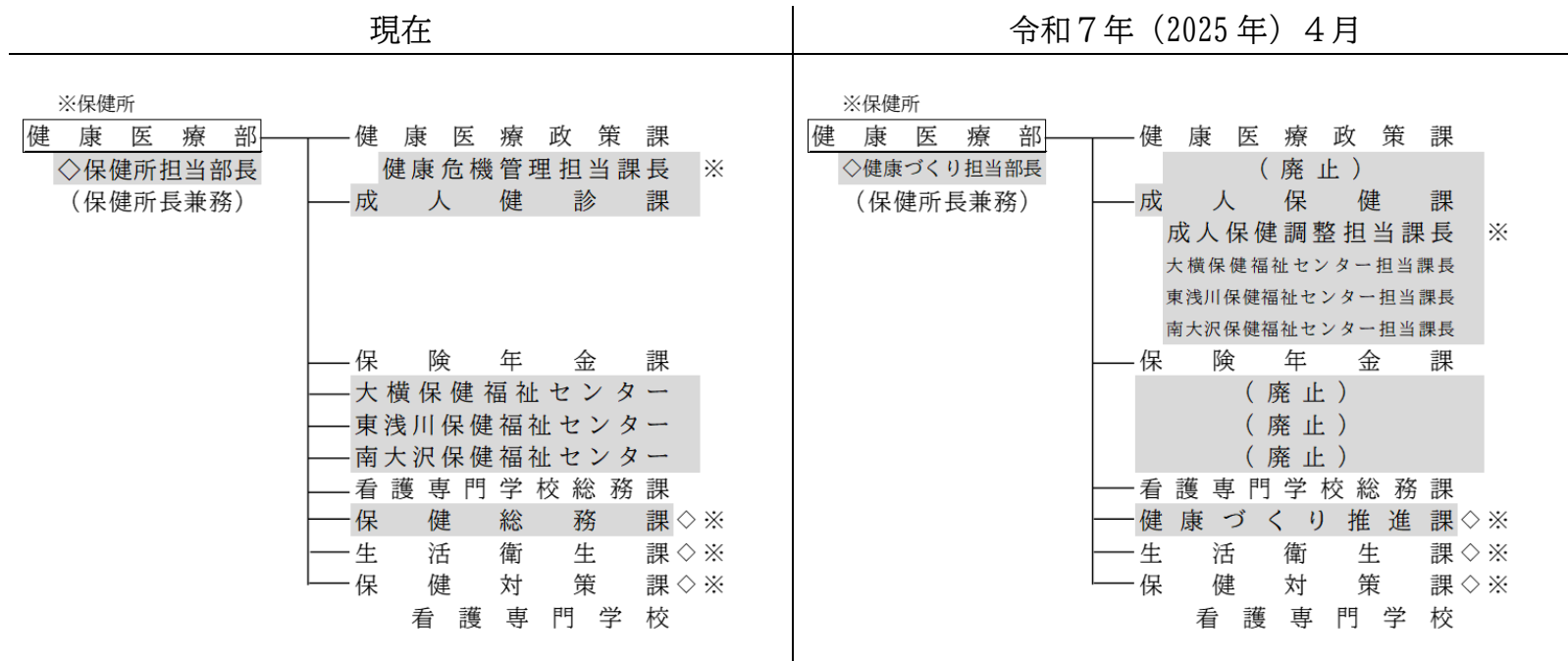
ア 変更内容

- (ア) 八王子市保健所における健康づくりを積極的・横断的に推進していくため、健康医療部に配置している保健所担当部長を健康づくり担当部長に、健康医療部保健総務課を健康づくり推進課に改称する。
- (イ) こども家庭センターの設置に伴う、各保健福祉センターの母子保健業務の移管を踏まえ、課として設置していた大横保健福祉センター、東浅川保健福祉センター及び南大沢保健福祉センターを廃止する。
- (ウ) 各保健福祉センターで継続する成人保健業務については、成人健診課が引き継ぎ、成人保健事業に関する

機能を集約していくことを踏まえ、成人健診課を成人保健課に改称する。

- (エ) 各保健福祉センターの事業展開や管理運営を的確に行うため、大横保健福祉センター担当課長、東浅川保健福祉センター担当課長、南大沢保健福祉センター担当課長を配置する。また、各担当課長は、こども家庭センター設置後も、成人保健と母子保健を一体的に推進するため、子ども家庭部こども家庭センター大横担当課長、こども家庭センター東浅川担当課長、こども家庭センター南大沢担当課長をそれぞれ兼務する。
- (オ) 成人保健課の設置による成人保健事業に関する機能集約を踏まえ、成人保健事業の調整及び健康づくり推進課の保健師統括を担う、成人保健調整担当課長を配置する。
- (カ) 感染症予防計画の策定、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定作業の進捗を踏まえ、健康危機管理担当課長を廃止する。廃止後は健康医療政策課長、健康づくり推進課長（現 保健総務課長）、成人保健調整担当課長（新設）がその任を担う。

イ 組織機構図



(7) 子ども家庭部

ア 変更内容

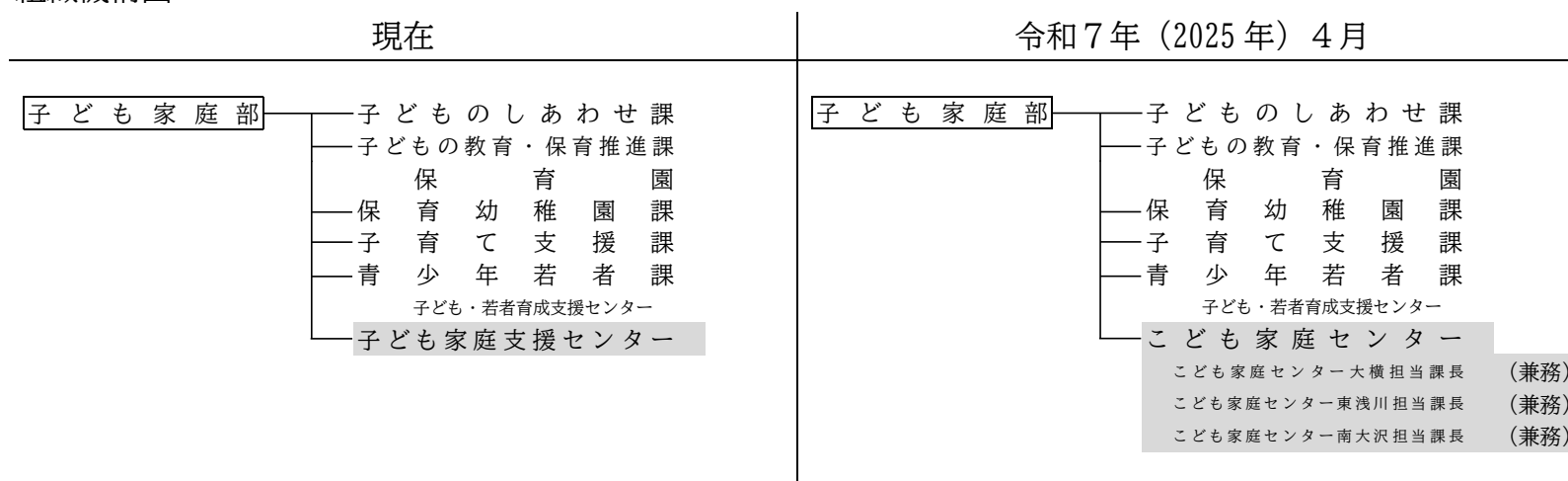
(ア) 令和7年(2025年)4月に、妊娠期からの切れ目のない予防的支援を加速させるため、子ども家庭支援センターと各保健福祉センターを再編し設置する、こども家庭センターを所管する課として、こども家庭センターを設置する。

あわせて、子ども家庭支援センターを廃止する。

(イ) こども家庭センター大横、こども家庭センター東浅川、こども家庭センター南大沢の事業を的確に行うため、こども家庭センター大横担当課長、こども家庭センター東浅川担当課長、こども家庭センター南大沢担当課長を配置する。

なお、各担当課長は、各保健福祉センターの事業と一体で管理・運営するため、大横保健福祉センター担当課長、東浅川保健福祉センター担当課長、南大沢保健福祉センター担当課長が兼務する。

イ 組織機構図



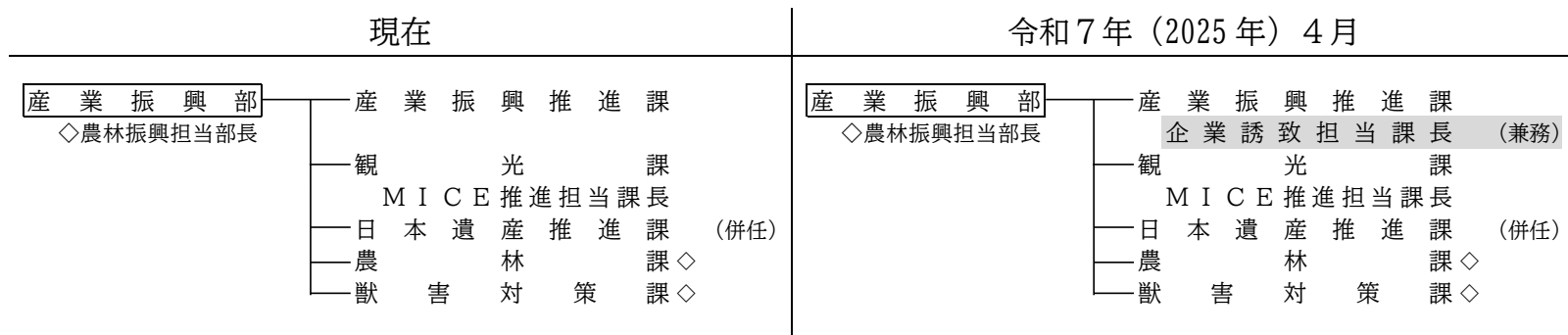
（８）産業振興部

ア 変更内容

産業分野を横断的かつ企業の成長ステージに応じた支援を進めるため、企業誘致担当課長を配置する。

なお、企業誘致の取組に合わせてＭＩＣＥ誘致を行い、効果・効率的にこれらの誘致を進めるため、ＭＩＣＥ推進担当課長が兼務する。

イ 組織機構図

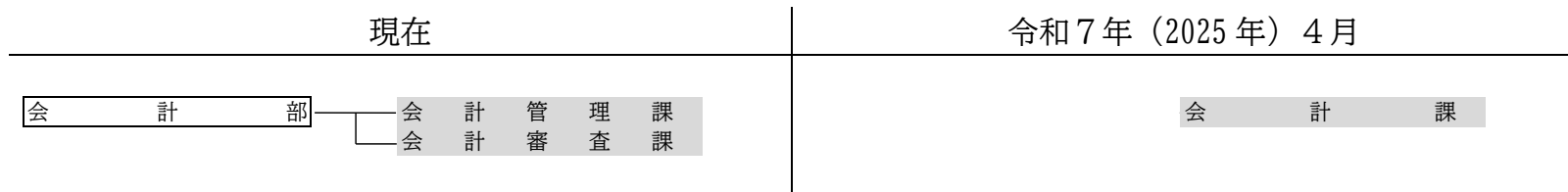


（９）会計部

ア 変更内容

相互に関連する分掌事務を効果的・効率的に処理するため、会計管理課と会計審査課を統合し会計課とし、あわせて、会計部を廃止する。

イ 組織機構図



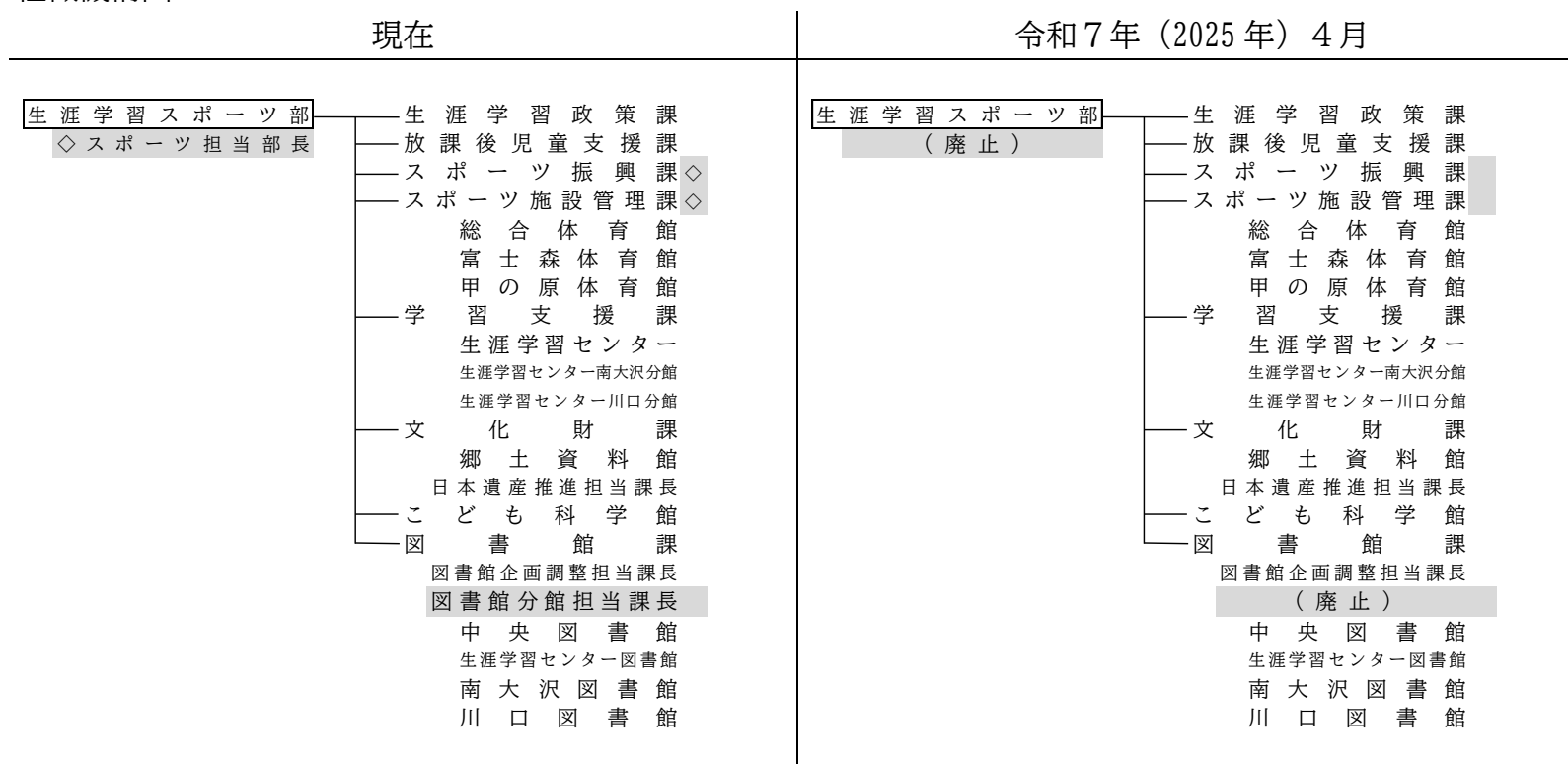
(10) 生涯学習スポーツ部

ア 変更内容

(ア) 令和7年(2025年)4月に改定するスポーツ推進計画に、国際大会の誘致や支援を位置付けたこと、また、学校部活動改革を一体的に推進するため、関連事務を生涯学習スポーツ部長に集約し、スポーツ担当部長を廃止する。廃止後は生涯学習スポーツ部長がその任を担う。

(イ) 配置期限満了のため、図書館分館担当課長を廃止する。廃止後は図書館課長又は図書館企画調整担当課長がその任を担う。

イ 組織機構図



3 施行日及び周知

(1) 施行日

令和7年(2025年)4月1日

(2) 市民への周知

広報はちおうじ4月1日号及びホームページで周知